

相談内容 ㊟=予約制	とき(指定日以外の休日を除く)
市民相談・人権いろいろ相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
㊟弁護士による無料法律相談(1人30分間)	10日(水)・24日(水)午後1時～4時
㊟司法書士による無料相談(1人30分間)	15日(月)午後1時～4時
㊟人権擁護委員による相談	18日(木)午後1時～4時
㊟行政相談	8日(月)午後1時～4時
市民相談・人権啓発グループ ☎366-0011・FAX366-0051	
㊟専門の女性カウンセラーによる女性のための相談	1日(月)・9日(火)午後1時～4時、30日(火)午前10時30分～午後1時30分、20日(土)午前9時30分～午後0時30分
きらっとびあ ☎247-7047	
DV相談専用ダイヤル	月～金曜日午前9時30分～午後5時30分
市民相談・人権啓発グループ ☎349-8819	
児童家庭相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、6日(土)・20日(土)午前9時～午後0時、月～金曜日午前9時30分～午後5時(UPっぱ(子育て交流ひろば)のみ)
㊟ひとり親家庭相談(子育て支援グループのみ)	子育て支援グループ ☎366-0011、またはUPっぱ(子育て交流ひろば) ☎360-4320
ひとり親家庭相談	6日(土)・20日(土)午前10時～午後0時
身体障がい者相談	12日(金)午後1時～4時
さつき荘 ☎366-2022・FAX366-0880	
知的障がい者(児)相談(電話相談)	20日(土)午後1時～2時
中山 ☎365-2164	
電話・面接育児相談	月～金曜日午前9時～午後5時
市立こども園 ☎366-0080	
㊟発達をサポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談「手をつなGo!」	月曜日午前10時～午後5時、水・木曜日午前10時～午後0時
ぽっぽえん ☎360-0022	
妊婦および就学前の子どもの子育てに関する相談(予約可)	月～金曜日午前10時～午後5時
ぽっぽえん ☎360-0022、電子メール(poppoen@city.osakasayama.osaka.jp)も可 UPっぱ(子育て交流ひろば) ☎360-4320、電子メール(upp@city.osakasayama.osaka.jp)も可	
㊟消費生活相談員による消費生活相談	月～金曜日午前10時～午後0時、午後0時45分～4時
消費生活センター ☎366-2400(産業振興・魅力創出グループ内)	
㊟社会保険労務士による労働相談(年金・社会保険の相談も可)	16日(火)午後1時～4時
産業振興・魅力創出グループ ☎366-0011	
㊟就労支援コーディネーターによる就労支援相談(就職のあっせんは不可)	月～金曜日午前9時～午後5時
地域就労支援センター ☎366-6789(産業振興・魅力創出グループ内)	
㊟若者の就労・自立相談(15～49歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可)	17日(水)午前10時～午後0時
南河内若者サポートステーション ☎0721-26-9441	
㊟進路・教育相談	月～木曜日午前9時～午後5時
フリースクールみ・ら・い ☎368-0909、または学校教育グループ ☎366-0011	
㊟専門家による特別進路・教育相談	22日(月)・26日(金)・30日(火)午後5時30分～8時
フリースクールみ・ら・い ☎368-0909、または学校教育グループ ☎366-0011	
介護電話相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、6日(土)・20日(土)午前9時～午後0時(ニュータウンサテライトのみ)
地域包括支援センター ☎365-2941、またはニュータウンサテライト ☎366-5566	
心配ごと相談(日常生活における悩みの相談)	1日(月)・15日(月)午後1時～4時
社会福祉協議会 ☎367-1761	
コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
【狭山中学校区】・【第三中学校区】社会福祉協議会(谷川 ☎070-6500-9856・☎367-1761)、 【南中学校区】自然舎(野口 ☎080-1473-5125)	
障がい者相談支援事業所による障がい者相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
基幹相談支援センター(身体・知的・精神・難病) ☎365-1144、 相談支援センターぱるぱる(身体・知的・難病) ☎368-8666、地域活動支援センターいーず(精神) ☎367-0033	
精神保健福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉グループ ☎349-9409	
きこえない・きこえにくい人のFAX福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉グループ FAX366-9696	
生活・仕事・自立相談(生活や仕事などに関する悩みの相談)	月～金曜日午前9時～午後5時30分
生活サポートセンター ☎368-9955	

STOP コロナ差別!! コロナいじめ!! #正しい理解を #差別はやめよう

市役所開庁時間

■月～金曜日/午前9時～午後5時30分

■土曜開庁日/午前9時～午後0時

第1・第3土曜日に、市役所とニュータウン連絡所を開庁しています。部署によっては、取り扱いえない業務もあります。事前に問い合わせてください。

11月の土曜開庁日 | 6日 | 20日

公共施設連絡先
かけ間違いにご注意ください

市役所(代表)	☎072-366-0011
税務グループ	
(収納)	☎072-349-9400
(固定資産税)	☎072-349-9401
(市民税・軽自動車税)	☎072-349-9402
福祉グループ	
(身体障がい)	☎072-349-9407
(知的障がい)	☎072-349-9408
(精神障がい)	☎072-349-9409
高齢介護グループ	
(介護認定)	☎072-349-9418
(介護認定以外)	☎072-349-9416
保険年金グループ	
(国保賦課収納)	☎072-349-9470
(国保給付)	☎072-349-9471
(後期高齢)	☎072-349-9472
(福祉医療)	☎072-349-9472
(国民年金)	☎072-349-9473
市民窓口グループ	☎072-349-9480
社会教育グループ	☎072-349-9481
大阪狭山水道センター	☎072-349-9476
ニュータウン連絡所	☎072-366-0011
市立コミュニティセンター	☎072-366-0077
SAYAKA ホール	☎072-365-8700
市立公民館	☎072-366-0070
図書館	☎072-366-0071
保健センター	☎072-367-1300
さやま荘・さつき荘	☎072-366-2022
狭山池博物館・郷土資料館	☎072-367-8891
総合体育館	☎072-365-5250
池尻体育館	☎072-365-7303
ふれあいスポーツ広場	☎072-368-2081
社会教育センター	☎072-368-0121
市民ふれあいの里	☎072-366-1616
社会福祉協議会	☎072-367-1761
堺市大阪狭山消防署	☎072-366-0055
消防署ニュータウン出張所	☎072-368-0119
市民活動支援センター	☎072-366-4664
基幹相談支援センター	☎072-365-1144
地域包括支援センター	☎072-368-9922
ニュータウンサテライト	☎072-366-5566
生活サポートセンター	☎072-368-9955
きらっとびあ	☎072-247-7047
(男女共同参画推進センター)	
ぽっぽえん	☎072-360-0022
(子育て支援センター)	
UPっぱ(子育て交流ひろば)	☎072-360-4320
(世代間交流ひろば)	☎072-360-4321
富田林保健所	☎0721-23-2681
黒山警察署	☎072-362-1234

募集

税務グループパートタイム会計年度任用職員

業務内容 課税資料の整理および端末入力作業 **応募資格** 簡単なパソコン操作ができる人 **勤務日・時間** 令和4年1月17日(月)～3月31日(休)の月～金曜日、午前10時～午後3時45分(うち45分は休憩) **募集人数** 10人程度 **応募方法** 1日(月)から市役所税務グループで配布する申込書を、〒589-8501大阪狭山市役所税務グループへ郵送または直接。19日(金)必着。申込書は市ホームページからもダウンロード可 ※6日(土)は午前中のみ受け付け。書類審査と面接による選考あり。面接は12月3日(金)に市役所で実施 **問い合わせ** 税務グループ ☎349-9402

令和4・5年度入札等参加資格審査の申請(業者登録)について

令和4・5年度に市が発注する入札などへの参加を希望する業者の資格審査申請を受け付けます。申請書類は市ホームページからダウンロードできます。

なお、水道事業の入札参加については大阪広域水道企業団へ問い合わせてください。

有効期間 2年間(令和4年4月1日～令和6年3月31日) **申請方法** 12月1日(水)から必要書類を、簡易書留郵便・レターパックプラスまたは宅配便で〒589-8501大阪狭山市役所法務・契約グループ ※15日(水)消印有効。直接は不可 **問い合わせ** 法務・契約グループ ☎366-0011

学校給食用物資納入業者

令和4・5年度学校給食用物資納入業者の登録を受け付けます。登録期間は2年間です。詳しくは市ホームページを確認してください。 **受付期間** 15(月)～26日(金)午前9時～午後4時(土・日曜日、祝日は除く) **受付場所** 学校給食センター **問い合わせ** 学校給食センター ☎366-0567

自衛官

応募資格 ①陸上自衛隊高等工科学校生徒/日本国籍を持つ中学校卒業(見込みを含む)～17歳未満の男子 ②自衛官候補生/日本国籍を持つ18～33歳未満の人 **受付期間**

①推薦/1日(月)～12月3日(金)、一般/1日(月)～令和4年1月14日(金) ②通年 試験日 ①推薦/令和4年1月8日(土)～11日(火)のいずれか1日、一般/令和4年1月22日(土)・23日(日)のいずれか1日 ②受付時に通知 **問い合わせ** 自衛隊大阪地方協力本部富田林地域事務所 ☎0721-24-3799

さやまTube in 産業まつり

大阪狭山市企業PR事業としてPR動画を動画サイトへ掲載します。 **配信期間** 1期目/令和4年3月1日(火)～31日(水)(以降年度ごとに掲載) **応募要件** 市内で事業をしている法人、個人 **費用** 5,000円 **申し込み** 12月3日(金) 参考動画 午後5時までに申込書をファクシミリ(FAX 365-8584)または申し込みフォームから **<説明会>** **とき** 24日(水)午後3時～4時 **ところ** 市立公民館・多目的室 **申し込み** 19日(金)午後5時までに申込書をファクシミリ(FAX 365-8584)または申し込みフォームから **問い合わせ** 大阪狭山市商工会青年部事務局 ☎365-3194

ヒューマン・ケア事業協力会員

地域の中で日常生活上の困りごとを抱える人のお手伝いをしてみませんか。簡単な家事援助、ごみ出し、病院の付き添いや犬の散歩などのお手伝いができる協力会員(有償ボランティア/1時間700円)を募集しています。 **問い合わせ** 社会福祉協議会 ☎367-1761

大阪府講師登録説明会

とき 12日(金)午後1時～2時、午後3時～4時 **ところ** 南河内府民センター(富田林市寿町/近鉄南大阪線「富田林西口駅」下車) **定員** いずれも60人(先着順) **持ちもの** 証明用写真(4cm×3cm) ※当日登録希望者のみ **申し込み** 大阪府ホームページ「講師希望者登録説明会」から **問い合わせ** 大阪府教育庁教職員室教職員人事課 ☎06-6944-6894

相談

大阪一日合同行政相談所

近畿管区行政評価局は、[相続・登記・税金・

年金など行政なんでも相談所]を開設します。 **とき** 12日(金)午前10時～午後4時(予約制) **ところ** 大阪合同庁舎第2号館(大阪市中央区大手前/大阪メトロ谷町線「天満橋駅」下車) **申し込み・問い合わせ** 1日(月)～8日(月)午前9時～午後5時に電話で近畿管区行政評価局行政相談課 ☎06-6941-8358

年金無料相談

天王寺年金事務所の職員が年金相談に応じます。1組30分を上限とし、完全予約制です。基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書を準備のうえ、天王寺年金事務所に直接電話で予約してください。会場により予約受付日が異なります。

とき	ところ/定員	予約受付日
10日(水)午前10時～午後3時30分	市役所/14組(先着順)	2日(火)～9日(火)
19日(金)午前10時～午後4時	河南町役場/8組(先着順)	11日(木)～18日(木)
12月9日(木)午前10時～午後3時30分	河内長野市役所/14組(先着順)	12月1日(水)～8日(水)

申し込み・問い合わせ 電話で天王寺年金事務所お客様相談室 ☎06-6772-7531

四市合同人権・法律相談会

四市合同で弁護士による法律相談、専門員による人権相談を行います。 **とき** 17日(水)午後1時～5時 **ところ** 藤井寺市立市民総合会館(パープルホール)(藤井寺市北岡/近鉄南大阪線「藤井寺駅」下車) **対象** 大阪狭山市・藤井寺市・羽曳野市・柏原市に居住・通勤・通学する人 **定員** 法律相談(事前予約制・先着順)、人権相談(当日先着順)いずれも4人 **申し込み** 法律相談のみ電話で藤井寺市協働人権課 ☎072-939-1059 **問い合わせ** 市民相談・人権啓発グループ ☎366-0011

皆さんの善意 [敬称略]

【社会福祉協議会・善意銀行へ】知的障がい福祉に ◇匿名 3万円を
【市へ】新型コロナウイルス感染症対策に ◇サンキョウプラテック(株)(京都府京都市南区西九条豊田町44-3)プラスチックガウン 1,000枚

えることができます。家族あてに送付された
控除証明書を添付して申告してください。

問い合わせ 天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531、控除証明書専用ナビダイヤル ☎0570-003-004

福祉

令和3・4年大阪ろうあ者成人式

とき 令和3年成人式/令和4年1月9日(日) 午前10時～午後0時 令和4年成人式/午後2時～4時 **ところ** 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター(大阪市東成区中道/JR大阪環状線「森ノ宮駅」下車) **内容** 式典、懇親会 **参加費** 無料 **申し込み・問い合わせ** 12月10日(金)までに住所・名前・生年月日・ファクシミリ番号を電話またはファクシミリ(FAX06-6748-0383)で大阪聴力障害者協会事務局(中野) ☎06-6748-0380

サロンさやま

身体障がい者が集える場所です。お互いの経験や思いを共有してみませんか。

とき 20日(土)午後1時～3時 **ところ** さやま荘・大広間 **対象** 市内に住んでいる身体障がい者と支援者 **参加費** 100円(お茶代など) **定員** 30人(当日先着順)

問い合わせ 身体障害者福祉協議会事務局(社会福祉協議会内) ☎366-2022、FAX366-0880

労働

大阪府最低賃金が改正されました

10月1日、大阪府最低賃金の金額が改正されました。使用者は労働者に対して、次

お詫びと訂正

10月号広報誌19ページ/歩道橋修繕工事記事、問い合わせ先の電話番号に誤りがありました。お詫びして訂正します。

正しくは、大阪府富田林土木事務所計画保全グループ ☎0721-25-1131です。

問い合わせ 広報プロモーショングループ、土木グループ ☎366-0011

の金額以上の賃金を支払う必要があります。

時間額 992円 ※大阪府最低賃金は、パート、アルバイトなどを含むすべての労働者に適用されます。特定の産業の労働者については、別に特定最低賃金が定められています

問い合わせ 大阪労働局賃金課 ☎06-6949-6502、羽曳野労働基準監督署 ☎072-942-1308

求人・求職情報フェア in 南河内

とき 12月2日(休)午後1時30分～4時 **ところ** 富田林市市民会館(レインボーホール)(富田林市栗ヶ池町/近鉄長野線「喜志駅」下車) **内容** 就職面接会、労働相談、総合生活相談、中高年齢者就業相談、働くことQ&Aコーナー **参加費** 無料 **申し込み** 就職面接会のみ申し込みが必要。8日(月)から電話でハローワーク河内長野 ☎0721-53-3081 ※当日、企業との面接を希望する人は、必ず履歴書(ハローワークカードを持っている人はカードも必要)を持参してください

問い合わせ 雇用促進広域連携協議会(富田林市商工観光課内) ☎0721-25-1000

大阪労働局からのお知らせ

労働者を一人でも雇用する事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。加入には手続きが必要です。

問い合わせ 羽曳野労働基準監督署 ☎942-1309(労災保険制度)、ハローワーク河内長野 ☎0721-53-3081(雇用保険制度)

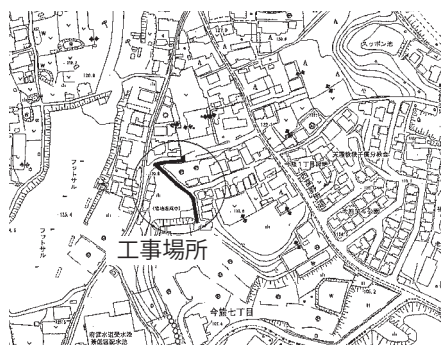
下水道

下水道調査・工事のお知らせ

令和4年1月14日(金)まで、大野台一丁目地内で、下水道管(汚水管)のマンホール蓋を開けて管内の状況調査(昼間・夜間調査)を行います。 ※宅地内の調査などは行いません



12月24日(金)まで、今熊七丁目地内でマンホールポンプ電線管補修工事を行います。



期間中は騒音や交通規制などでご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

問い合わせ 下水道工務グループ ☎366-0011

赤い羽根共同募金運動



10月1日から、赤い羽根共同募金運動が全国一斉にスタートしました。自治会・地区会を通じての戸別募金や法人募金、学校・職域での募金運動が行われています。また、公共施設や医療機関でも募金箱を設置しています。共同募金運動期間は、12月31日(金)までです。ご協力をお願いします。

問い合わせ 大阪狭山地区募金会 ☎367-1761

ラッキー☆ さやりんタクシー 運行中



大阪第一交通株式会社との包括連携協定に基づく取り組みとして、さやりん人形を乗せた「さやりんタクシー」が運行中です。今回、その中の1台がさやりんのイラストをラッピングした「ラッキーさやりんタクシー」として運行します。乗車した人には、先着777人にさやりんと同社マスコットキャラクター「タクマ」の救急絆創膏などをプレゼントします。

問い合わせ 企画グループ ☎366-0011 (包括連携協定に関する事)、大阪第一交通株式会社 ☎232-6764(さやりんタクシーに関する事)



国民健康保険

国民健康保険被保険者証の更新

国民健康保険被保険者証は、1日(月)から新しいものになります。なお、国民健康保険制度の広域化に伴い、令和3年度から材質がプラスチックから上質紙へと変更になります。不在などの理由で、まだ被保険者証を受け取っていない人や被保険者証の更新が済んでいない人は、運転免許証などの本人確認ができるものと印鑑、古い被保険者証を持って、市役所保険年金グループで手続きしてください。

問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9470

国民健康保険の届け出は14日以内に

国民健康保険に加入している人で転出や転居、社会保険への加入などの異動などがあった場合は速やかに届け出てください。また、転入や社会保険の資格喪失などで新たに国民健康保険に加入する人は、国民健康保険の資格が発生した日(転入日や退職日の翌日など)から14日以内に届け出てください。届け出が遅れると遡って保険料を納めることになり、その間にかかった医療費は全額自己負担になる場合があります。

問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9470

保険料は便利な口座振替で

国民健康保険料または後期高齢者医療保険料の納付は、便利で確実な口座振替を利用してください。納付通知書と預金通帳、通帳に使っている印鑑を持って、指定金融機関で申し込んでください。また、市では口座振替推進の一環として、ペイジー口座振替受付サービスを行っております。対応金融機関は、池田泉州・関西みらい・紀陽・三井住友・三菱UFJ・りそなの各銀行とゆうちょ銀行・大阪南農業協同組合です。ペイジー口座振替手続き

「カフェさつき」11月の営業日

とき 10日(水)・17日(水) 午前11時～午後2時 ところ さつき荘 メニュー さつきカレー／300円、ランチセット(ドリンク付き)／400円、ドリンク(コーヒーマ・紅茶など)／150円

障害者地域活動支援センター「さつき」では、日中活動や「カフェさつき」のボランティアを募集しています。

問い合わせ 障害者地域活動支援センター「さつき」 ☎366-2022

に必要なものは、キャッシュカード(暗証番号の入力が必要)、納付通知書(または被保険者証)です。

問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9470

柔道整復、はり、きゅう、あん摩・マッサージのかかり方

後期高齢者医療・国民健康保険の加入者に、整骨院や接骨院で健康保険が適用されるケースは次のとおりです。

①柔道整復師の施術を受けるとき

骨折・脱臼・打撲および捻挫など(いわゆる肉ばなれを含む) ※骨折・脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。単なる筋肉疲労などに対する施術は保険の対象になりません。

②医師が必要と認めた、はり、きゅう、あん摩・マッサージの施術を受けるとき

＜はり、きゅう＞ 神経痛・リウマチ・頸腕症候群・五十肩・腰痛症・頸椎捻挫後遺症・その他慢性的な疼痛を主症とする疾患

＜あん摩・マッサージ＞ 筋麻痺・関節拘縮などで医療上マッサージを必要とする症例 ※あらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要です。単に疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予防のためのマッサージなどは保険の対象になりません。保険医療機関(病院、診療所など)で同じ対象疾患の治療を受けている間は、はり、きゅう施術を受けても保険の対象にはなりません。施術を受けたときは、「療養費支給申請書」の施術内容などを確認し、署名または押印してください。また、柔道整復などの施術を受けたときは、医療費控除の対象となるため、必ず領収書を受け取りましょう。

問い合わせ 大阪府後期高齢者医療広域連合事務局 ☎06-4790-2028、保険年金グループ ☎349-9472(後期高齢者医療)、☎349-9471(国民健康保険)

税

税理士による無料税務相談

とき	ところ
2日(火)・4日(水)・9日(火)・11日(木)・16日(火)・18日(木)・25日(水)・30日(火)	富田林納税協会(富田林市若松町西)
①4日(水)・②18日(木)	①市役所・理事者控室 ②市役所・第2会議室

※いずれも午後1時～4時(1人30分程度)
申し込み・問い合わせ 電話で近畿税理士会 富田林支部 ☎0721-25-6250

☎06 夕方は早めのライト点灯を



歩行者は、衣類・靴に
反射材をつけましょう
問い合わせ 黒山警察署 ☎362-1234

個人事業税の納付について

個人事業税の第2期分の納期限は30日(火)です。8月に送付した第2期分の納付書で納期限までに納めてください(口座振替を利用している人を除く)。個人事業税の納付書のうち、コンビニエンスストア収納用のバーコードが印刷されたもの(30万円以下のもの)は、納付書に記載のコンビニエンスストアで納めることができます。

問い合わせ 南河内府税事務所 ☎0721-25-1131

確定申告はスマホ・パソコンで

マイナンバーカードを持っていない人も、確定申告用の「ID・パスワード」があれば、スマホで国税庁ホームページの「確定申告等作成コーナー」から確定申告(e-Tax)をすることができ、大変便利です。特に、2か所以上の給与所得がある人、年金収入や副業などの雑所得がある人はスマホ専用画面が見やすく操作が簡単です。



ID・パスワードの発行を希望する人は、近くの税務署に本人確認書類(運転免許証など)を持参してください(土・日曜日、祝日など休日を除く)。

問い合わせ 富田林税務署 ☎0721-24-3281

国民年金

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

1月1日から12月31日までに納付した国民年金保険料は、所得税および市府民税の申告で、全額が社会保険料控除の対象になります。社会保険料控除を受けるためには、1月1日から9月30日までに国民年金保険料を納付した人へ、日本年金機構が11月上旬に送付する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が必要です。年末調整や確定申告の際には必ず添付してください。10月1日から12月31日までに今年初めて国民年金保険料を納付した人には、来年の2月上旬に送付されます。家族の国民年金保険料を納付した場合も、納付した本人の社会保険料控除に加